受給者番号				
<i>></i> √/16 П В 3				

肝炎核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請書

大阪府知事様

核酸アナログ製剤治療の効果、副作用等について主治医から説明を受け、治療を受けることに同意しましたので、肝炎核酸アナログ製剤治療受給者証の交付を申請します。

日久	アプログ 表別/17	京文和石証の文	りて中間しより	0								_
	_ ,, , , ,								年	月	日	+
	フリガナ () () () () () () () () () (男 · 女			年	月 (日生 歳)	-
	Д 11					Δ.		電話	ı			4
	住 所							番号		- 	-	4
		世帯人数						番号	人(うち、i	- 中学生し	以下 人	()
			 町村民税(所得	割)の合計	 金額					1 1 == -	円	\dashv
	世帯の状況		合算対象除外を			(۱,	 ⇒希望	 する場合	・は裏面も詰	 記入して		_
		 合算対象除外	 後市町村民税(所得割)の [·]	合計金額						円	_
受		被 保 険	者 氏 名				<u> </u>	受給者	との続柄			
		※該当する箇	所に○をしてくた	<u>:さい。</u>	健康保険被保険		記号			<u>!</u>		_
給	加入医療保険	1 健保	本人、家族 各種共済組合)	者証記号番号		番号			•••••••••••			
者		2 国保	国保世帯主、家族		/5 50							
		3 退職者医療			保険者		番号			••••••••••		
		4 高齢者医療	图 (後期、前期)	資 格 取	得 日			4	年 月	日	
	病	名	1. B型	型慢性肝炎	2. B型	型代償性	上肝硬変	3. B	型非代償	生肝硬変	ጅ	
			1. あり 2. なし							_		
	本助成制度利用歴		受給者									
	受 所		有効!	期 間		所	月 	日~	年 ————	月	日	4
	療 在 医 地			在 地								
	療 名 機 関 称					名称						
	フリガナ											Ī
申	氏 名	受給者との続柄										
請	/ - =r							電話番号			_	
者	住所							郵便 番号		-		
	情者の氏名の記載を自											
	新証の送付先が申請者 フリガナ	の任所と異なる場合	は、ト欄に記入して	ください。			他	大 阪 府 転 入	f へ の		年 月	日
受給者証	氏名	受給者 との続柄					府県か	転			+ / / 都	
証の							ら の	都道府	景 名		府	県
一の送付	'	,	122.	,			転 入	転 出受給者	首番号			
先							大 に ま	阪 M s ける車		:	年月	日
	階層区分	(いずれかに0)) 甲	Z	確	認者					ŒD)	
呆	保健所名			1	1			受付	·ED			\exists
听 「 記』	一備考欄一											
入 闌 _		St 0 =			. T							
	有効期間	動台日 2	年月日	│ │終了E	J	年	月日	J				

あなたは、どこで肝炎ウイルス検査を受け、陽性と判定されましたか。該当する項目にチェックしてください。 健康診断として受診 口病院 口診療所(クリニック) 口保健所・市町村保健センター 口職場の健康診断・人間ドック 口その他[] 体調不良による医療機関の受診 口病院 口診療所(クリニック)

対象者

国の定める認定基準に基づく審査の結果、承認されない場合がありますので、申請される場合は、かかりつけ医とよくご相談ください。

- ① 住所が大阪府内であること。
- ② B型ウイルス性肝炎、代償性肝硬変、非代償性肝硬変のいずれかと診断され、かつ、肝炎核酸アナログ製剤治療 受給者の認定基準(※診断書に記載)を満たしていること。
- ③ 各種健康保険の被保険者又はその被扶養者であること。

申請時必要書類

【新規申請の方】

- ① 交付申請書(この用紙)
- ② 肝炎核酸アナログ製剤治療受給者証認定にかかる診断書
- ③ 患者さんの健康保険証の写し
- ④ 続柄が記載された世帯全員の住民票
- ⑤ 中学生以下を除く世帯員全員の市町村民税課税 (非課税)証明書

【更新申請の方】

- ① 交付申請書(この用紙)
- ② 薬剤情報提供書(例:お薬手帳等)の写し
- ③ 患者さんの健康保険証の写し
- ④ 続柄が記載された世帯全員の住民票
- ⑤ 中学生以下を除く世帯員全員の市町村民税課税 (非課税)証明書

記入の際の注意事項

- 氏名には必ずフリガナを記入してください。
- 審査結果を郵送したとき、あて先不明で返送されることがないよう、住所はマンション名、○○様方まで詳しく記入してください。
- 加入医療保険の資格取得年月日は、受給者の受給資格が認定された年月日を記入してください。

承認後の助成期間

申請書類を受理した日の属する月の初日を助成期間開始日とし、1年間を助成期間とします。 例:5月10日に保健所で申請書を受理した場合、助成期間は5月1日から翌年4月30日となります。

自己負担限度額について

この医療費助成制度は、受給者の属する世帯全員の市町村民税額に応じて、病院・診療所・院外処方による調剤薬局での支払いの際、 1万円・2万円を上限とする自己負担が生じます。月額自己負担 限度額は、患者さんの世帯全員(中学生以下は含まない)の市町村 民税(所得割)課税額を合算した額により決定されます。

- ※ 市町村民税額合算対象除外申請をされる場合は、世帯員のうち 下記の①②③の条件を満たす方について申請できます。
 - ①受給者の配偶者以外の世帯員
 - ②受給者およびその配偶者と地方税制上、扶養関係にない方 ③受給者およびその配偶者と医療保険上、扶養関係にない方
- ※ 市町村民税額合算対象除外申請をされる方は、世帯全員の 健康保険証の写しが添付書類として必要です。

